

■ 道路位置指定申請関係

法条項	法条項内容	手数料(自己用)	手数料(非自己用)
42条1項5号	新設道路の位置指定(新規、変更、廃止)	5,000	50,000

■ 認定申請関係

法条項	法条項内容	手数料(Nは棟数)	
7条の6－1項1号	建築物の仮使用認定	120,000	
43条2項1号	道路に接しない敷地の建築認定	27,000	
44条1項3号	道路内における建築認定	27,000	
52条6項3号	建築物の延べ面積の特例認定	27,000	
55条2項	建築物の高さに関する特例認定(H≦12m)	27,000	
57条1項	高架の工作物内に設ける建築物の高さ制限の適用除外認定	27,000	
68条の3－1,2,3項	再開発等促進区等内における容積率、建ぺい率、高さに関する適用除外認定	27,000	
68条の4－1項	地区計画等の区域内における公共施設の整備状況に応じた容積率制限の適用除外認定	27,000	
68条の5の5－1,2項	地区計画等の区域内における前面道路の幅員に応じた容積率の特例又は各部分の高さの適用除外認定	27,000	
68条の5の6	地区計画等の区域内における建築物の建ぺい率の特例認定	27,000	
86条1項	総合的設計による 一団地の建築物の特例認定	N＝1, 2	78,000
		N≧3	78,000+28,000 ×(N-2)
86条2項	既存建築物を前提とした 総合的設計による特例認定	N＝1	78,000
		N≧2	78,000+28,000 ×(N-1)
86条の2－1項	同一敷地内認定建築物以外の 建築物の建築認定	N＝1	78,000
		N≧2	78,000+28,000 ×(N-1)
86条の6－2項	一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく容積率、建ぺい率、高さ等の適用除外認定	27,000	
86条の8－1項、 87条の2－1項	既存の1の建築物について2以上の工事に分けて 工事を行う場合の認定	27,000	
86条の8－3項	既存の1の建築物について2以上の工事に分けて 認定申請を受けた全体計画の変更に係る認定	27,000	

■ 認定の取り消し

法条項	法条項内容	手数料(Nは棟数)
86条5－1項	一の敷地とみなすこと等の認定又は許可の取り消し	6,400+12,000×N

■ 各種証明関係

証明内容	手数料
台帳記載証明、道路証明等	300

■ 許可申請関係

法条項	法条項内容		手数料(Nは棟数)	適用
43条2項2号	道路に接しない敷地の建築許可		33,000	審査会同意必要
44条1項2号	公衆便所等の道路内における建築許可		33,000	審査会同意必要
44条1項4号	公共用歩廊等の道路内における建築許可		160,000	審査会同意必要
47条ただし書き	壁面線外における建築許可		160,000	審査会同意必要
48条各項	用途地域における建築許可	1項～14項	180,000	審査会要・公聴会要
		16項1号	120,000	審査会・公聴会不要
		16項2号	140,000	審査会不要・公聴会要
51条ただし書き	卸売市場等の許可		160,000	都計審
52条10、11、14項	建築物の延べ面積の特例許可		160,000	審査会同意必要
53条4項	隣地境界線から後退して壁面線の指定のある地区等の建築物の建ぺい率の特例許可		33,000	審査会同意必要
53条5項	壁面線の指定等による建築物の建ぺい率制限の適用除外許可		33,000	審査会同意必要
53条6項3号	公園等による建築物の建ぺい率制限の適用除外許可		33,000	審査会同意必要
53条の2－1項3、4号	建築物の敷地面積の許可		160,000	審査会同意必要
55条3項、55条4項各号、58条2項	建築物の高さの許可		160,000	審査会同意必要
56条の2－1項	日影による建築物の高さの特例許可		160,000	審査会同意必要
59条1項3号	高度利用地区における容積率、建ぺい率、建築面積の特例許可		160,000	審査会同意必要
59条4項	高度利用地区における建築物の各部分の高さの特例許可		160,000	審査会同意必要
59条の2－1項	敷地に広い空地を有する建築物の容積率、高さの特例許可		160,000	審査会同意必要
68条の3－4項	再開発促進区等内における建築物の各部分の高さの許可		160,000	審査会同意必要
68条の5の3-2項	地区計画等の区域内における建築物の各部分の高さの許可		160,000	審査会同意必要
68条の7－5項	予定道路にかかる建築物の延べ面積の特例許可		160,000	審査会同意必要
85条6項	仮設建築物許可		60,000	床面積100㎡以下
			120,000	床面積100㎡を超える
85条7項	1年を超えて使用する仮設建築物許可		160,000	審査会同意必要
86条3項	複数建築物に関する特例の許可 (一団地と総合設計)	N＝1, 2	220,000	審査会同意必要
		N≧3	220,000+28,000 ×(N-2)	
86条4項	複数建築物に関する特例の許可 (連担建築物と総合設計)	N＝1	220,000	審査会同意必要
		N≧2	220,000+28,000 ×(N-1)	
86条の2－2項	同一敷地内認定建築物以外の建築物の容積率 又は高さに関する特例許可	N＝1	220,000	審査会同意必要
		N≧2	220,000+28,000 ×(N-1)	
86条の2－3項	同一敷地内許可建築物以外の建築物の建築許可	N＝1	220,000	審査会同意必要
		N≧2	220,000+28,000 ×(N-1)	
87条の3-6項	用途変更し一時的に興行場等として使用する場合の制限緩和の許可		120,000	
87条の3-7項	用途変更し一時的に特別興行場等として使用する場合の制限緩和の許可		160,000	審査会同意必要
マン替法105条1項	マンションの建ぺい率、容積率及び各部分の高さに関する特例許可		160,000	審査会同意必要
長期法18条1項	認定長期優良住宅の容積率に関する特例許可		160,000	審査会同意必要